

全農薬通報

No.264

平成21年12月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

- ・全農薬九州地区支部長会議
- ・全農薬における各種委員会等の報告等
- ・農薬工業会「虫供養」
- ・全農薬第246回理事会報告
- ・第44回通常総会及び安全協第32回全国集会報告
- ・第4回執行部協議会、各委員会、第247回理事会報告
- ・組合員の異動等について

◎催物のお知らせ

- ・シンポジウム「薬剤抵抗性を考える」開催案内(日植防)
- ・第3回環境保全型農業シンポジウムの開催案内(日本微生物防除剤協議会)

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎農林水産省等行政からのお知らせ

◎平成21 農薬年度農薬出荷実績表9月末現在(農薬工業会)

◎全農薬ひろば (水仙)



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. 全農薬九州地区支部長会議

- ・日時：平成21年10月21日（水）12:00～14:00
- ・場所：福岡ガーデンパレス
- ・議事：全農薬事業強化のための共同購買商品の販売強化要請
開会挨拶・・・金子九州地区長（初めての九州支部長会議の開催趣旨について）
挨拶・・・・・・松木理事長
資料説明・・・堀江参事（平成21年度実績と平成22年度計画、購入計画提出の依頼について）
出席者：松木三男（理事長）、金子邦昭（九州地区長）、山下友成（理事）、長尾政則（福岡県支部長）、高島富士美（佐賀県支部長）、古賀健司（長崎県支部長）、坂元辰二（熊本県支部長）、古賀邦彦（大分県支部長）、橋元勝則（宮崎県支部長）、木山和敏（鹿児島県支部長）、横田和弘（書記：ベルデ九州）。
事務局：堀江康雄

2. 全農薬本部監査会

- ・日時：平成21年10月27日（火）13:30～15:30
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・出席者：松木理事長、青木副理事長、池田監事、上田監事、金井監事
事務局（堀江参事、安孫子会計主任）

3. 「緑の安全管理士」認定審査会

- ・日時：平成21年12月4日（金）
- ・場所：（社）緑の安全推進協会 会議室
- ・協議内容：
第71回植物防疫研修修了者の資格認定、第31回認定研修修了者の資格認定他
- ・出席者：堀江参事

4. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

- ・日時：平成21年11月10日（火）15:30～17:00
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議事：

- ・新規利用メーカー拡大対策について（未利用メーカー面談報告）
- ・組合員利用、申込状況、利用促進について
- ・全農薬受発注システム利用メーカー協議会会則の確定について
- ・平成22年度の課題について
- ・その他
- ・出席者（メーカー）：シンジェンタジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学工業(株)、日本農薬(株)、明治製菓(株)、バイエルクロップサイエンス(株)、丸和バイオケミカル(株)、(株)電算システム
- ・事務局：堀江参事

5. 農薬工業会虫供養

- ・日時：平成21年11月11日（水）16：00～17：30
- ・場所：金龍山 浅草寺本堂

農薬工業会は、都内浅草、浅草寺本堂で恒例の虫供養法要を行った、今回は、会員企業各社をはじめ、植物防疫関係者多数が出席し、しめやかに焼香した。全農薬からは松木理事長と堀江参事が出席した。また、法要後の挨拶で、大内会長は、農薬工業会の改革に触れ、農薬工業会は会員や行政機関などと積極的に情報交換し、その要望に応えると挨拶した。

・浅草寺虫供養の様子



・挨拶する大内会長



6. 第246回理事会

- ・日時：平成21年11月24日（火）15：30～17：00
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議事：

- ・第44回通常総会提出議題について
 - ・第44回通常総会及び第32回全国集会次第について
 - ・平成22農薬年度価格情報について
 - ・その他
- ・出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役
他、理事・監事全員出席
- 事務局：宮坂技術顧問、堀江参事、安孫子会計主任、

7. 全農薬第44回通常総会

- ・日時：平成21年11月25日（木）10：30～12：00
- ・場所：海運クラブ 2階ホール
- ・議事：
 - ・第1号議案 平成21年度決算関係書類承認の件
 - ・第2号議案 平成22年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
 - ・第3号議案 平成22年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件
 - ・第4号議案 定款一部変更の件及び定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件
 - ・第5号議案 役員選挙規約策定の件
 - ・第6号議案 平成22年度借入金最高限度額（案）決定の件
 - ・第7号議案 役員報酬額（案）決定の件
- ・出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役
その他理事・監事全員を含めて組合員の本人出席60名、委任状120名
事務局（宮坂技術顧問、安孫子会計主任、堀江参事、野口、渋谷、飯田）

8. 全国農薬安全指導者協議会第32回全国集会

- ・日時：平成21年11月25日（木）13：30～17：00
- ・場所：海運クラブ 2階ホール
- ・議事：
 - ・平成21年度事業報告、収支決算
 - ・平成22年度事業計画（案）、収支予算（案）
 - ・農薬シンポジウム実施報告（茨城県）
 - ・特別講演：「食の安全と安心に係るリスクコミュニケーション」

講演者：茨城大学農学部教授 佐合隆一 氏

- ・来賓祝辞：
- ・スローガン唱和

◎ 上記7，8項についての概要報告について

11月25日、全国農薬協同組合（以下「全農薬」）は、『第44回通常総会』及び全国農薬安全指導者協議会（以下「安全協」）の『第32回全国集会』を、これまで開催していた「虎ノ門パストラル」から東京都千代田区平河町の「海運クラブ」に場所を移して開催し、農薬の適正使用や飛散防止対策の一層の徹底等を確認した。

会議は定刻に開催され、司会から会議成立の報告後、松木理事長が挨拶と事業概況を説明した。



詳細については以下のとおり。

全農薬では執行部体制の強化をほかり、常務理事制度を導入して事業推進と事業改革担当を選任、積極的に事業を運営してきた。

共同購買事業では価格の値上げ、新製品の取扱拡大により売上予算対比1億6,000万円上回る8億300万円を達成。

ジマンダイセン剤、ディブテレックス剤、カルホス剤の特別奨励支出後の総利益は予算対比1,144万円増だった。

また、安全協活動では、一声運動媒体品の作成と配布、一般消費者・農家へのアンケート調査を昨年に引き続き行い、さらには、使用済の農薬容器と使用残農薬（廃薬）の回収・処分や、商系卸団体としての取組み実態についてのアンケートを実施し、農薬の安全性や適正使用と販売の啓発活動に取り組んだ。

全農薬受発注システムについては、平成19年10月から開始したWebによる全農薬受発注システムは現在52社に達しており、目標の50社を上回った。

利用者からは、「事務処理の合理化、効率化、さらに業界のコスト低減に役立つ」との評価を頂いており、今後も拡大する見込みである。また、現行では7社の利用メーカーも、平成22年度内には目標の10社に到達する見込みで、今後は、業界全体としての統一システム化をめざしている。

次年度の課題として、更なる全農薬受発注システム利用拡大を通じた業界IT化の促進と商系組織強化、政権交代等による農業環境変化への迅速かつ適切な対応、全農薬の新

たな機能創造が求められていることを確認した。

○安全協第32回全国集会について

定刻通り安全協第32回全国集会が開会し、松木理事長の挨拶に続き、挨拶に立った田中安全協会長は冒頭、「温故知新」という言葉を用い、安全協活動を振り返った。



昭和54年に結成した安全協も今年で32年目を迎えた。「農薬安全コンサルタント」も3,000名以上に充実強化されてきている。これからの安全協は、先輩への感謝を忘れずに社会的にも信頼される商系となるための社会貢献が求められている。

このため、安全協活動の更なる活発化と安全協幹部のリーダーシップ発現が益々必要となってきており、安全協支部活動も熱意を持って活発に対応されたいと挨拶された。

全国集会での報告概要は以下のとおり。

安全協活動では、毎年行っている農薬一声運動の日常での実践、農薬ガイドブックの発行、指導農薬（メソミル剤、パラコート剤）の安全対策講習会の実施等に加え、今年も一般消費者を交えた安全協主催の農薬シンポジウムを、6月25日に茨城県水戸市（ホテルレイクビュー水戸）において、「食の安全シンポジウム」を開催した。

シンポジウムの内容、開催の準備等について安全協茨城支部からの報告があり、今年の農薬シンポジウムは、一部として、「農薬とは何？」と題し東京農業大学客員教授の本山直樹先生の講演、第2部は、茨城大学農学部佐合隆一教授をコーディネーターに、生産者、消費者、行政、防除所等の関係者がパネリストとして、食の安全を意識した農産物生産について討論を行った、心配された参加者問題も、一般消費者を含む200余名の参加者があり、シンポジウム終了後の参加者アンケート結果等からも成果を確認することが出来た。

また、「農薬シンポジウム開催準備等の課程で培った協力関係の重要性が、これからの安全協支部活動、ひいては全農薬の活性化に繋がることを、お互いに確認できた催しとなった。」と報告された。

22年度の農薬シンポジウム開催は今年より更に2カ所多い3カ所（金沢市、徳島市、

大阪市)で開催することを確認し、議事を修了した。

議事終了後、来賓としてご多忙の中、ご出席いただいた農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室の寺田室長、(社)日本植物防疫協会の岩本理事長、農薬工業会の大内会長各氏から示唆に富んだご挨拶を頂いた。

○農林水産省寺田農薬対策室長

○(社)日本植物防疫協会岩本理事長



○農薬工業会大内会長



○会場の様子



また、特別講演は、『食の安全と安心に係るリスクコミュニケーション』と題し、茨城大学農学部佐合隆一教授が講演した。



講演は、食の安全性と危険性について、農業・食料生産をめぐる情勢の中で農産物の安全性のみを声高にいうのは不合理、不条理である。安全な食料を得る前提として、まず農林水産業の健全な振興にある。また、安全な食料を得るには自国において農業が生き活きと行われることが前提である。 農

業を知ることは、私たちの食そのものを知ることであり、農業を支援することは私たちの命を守ることである。

農業生産を支える農薬については、農薬として国に登録されているものは、毒性検査

データが揃い、安全性が確保されているものだけだ。農薬の使用基準に基づき使用された農産物は安全性が保証されているが、農薬への不安感が払拭されない人も多い。それは、農薬のリスクを情緒的に過大にとらえるからだ、リスクは科学的にとらえられなければならない。

農薬の場合のリスクとは、危険の起こる可能性(統計的手法で求められた確率)だが、このリスクをきちんと評価し、リスク管理を行い、専門家、管理者、消費者、事業者相互の情報交換による意思の疎通(リスクコミュニケーション)を行うことが必要だ。例えば、農薬の発がん物質のリスクをHERP 値(発がん物質の危険性指標)で比較すると、我々が大好きで飲んでいるビールやワインなどと比較しても全然桁数が違う安全度である。(例：ワイン 250ml：4.7、ビール 354ml：2.8、DDT：0.0003)

発がん物質のリスク(HERP)			
<薬品>		<食品>	
イソニアチド	14	ワイン 250ml	4.7
メトロニダゾール	5.6	ビール 354ml	2.8
フェナセチン	0.3	マッシュルーム15g	0.1
<食品添加物>		ピーナッツバター32g	0.03
Diet Coke354ml	0.06	ベーコン100g	0.006
AF-2	0.0002	<農薬>	
		DDE/DDT	0.0003

(参考)

HERP (Index) とは、日本語訳として「発がん物質の危険性(指標)」と表し、

HERP=食品摂取量÷TD50 (実験動物の半数にガンを発生させる量 (mg/kg))。

英文のフル表示は、

HERP=Human Exposure Rodent Potency Index

こうしたリスク評価からすると農薬使用による危険性は取るに足らない問題であると科学的に証明されているにもかかわらず安心できない多くの人がいる。

すなわち、安全には際限がない。リスクがどんなに低くても自分にとっては「被害を被るか」、「被らないか」であり、自分にとっての心情的危険率は「0」または「1」である。宝くじの特等に当たる確率がどんなに低くても自分は当たるかもしれないという気持ちから購入する心理と同じ関係にある。

同時に「リスク・ゼロ」がありえない以上、危険率がいくら低いことが証明されても不安は残る。この不安要素は個人の心の問題であり、情緒的概念であり、いくらつめても結論が得られることはない。

こうした心理が「フードファディズム」を生むことになる。「フードファディズム」とは、ある食べ物や食品成分を万能薬のように取り上げ、食物や栄養が健康や病気に与える影響を過大に信じたり、評価したりすることを言う。「フードファディズム」の例としては、食品や食品成分に「薬効」を期待させたり、「治療」に使ったり、万能的効能をうたう目新しい「食品」を流行させることなどがある。また、食品を非常に単純に体に「い

い」「悪い」と決めつける、いわゆる「自然食品」や「有機食品」を推奨することもフードファディズムである。と講演された。

このように佐合先生の分かりやすい事例をあげた講演は大変好評に終わった。

最後に、恒例となっている安全協のスローガン唱和を北海道幹事の宮島氏の音頭で、声高らかに唱え、会議を終了した。

記念パーティでは、松木理事長が開会にあたり、「21 年度全農薬の事業は、厳しい経済環境の中で何とか若干ではあるが収支をプラスにすることが出来た。今後も組合機能を強化し、健全な経営に努めていきたいと挨拶し、今年の農薬流通業界の動きを振り返った。

また、情報交換会では、農水省消費・安全局福盛田植物防疫課長の挨拶、農薬工業会福林副会長の挨拶と続き、(社)農林水産航空協会の関口会長の乾杯の御発声で始まった。会場は、農薬・植物防疫関係者多数の御出席を賜り、和やいだ歓談のもとに農薬に関する情報交換を行った。

最後に、三井化学アグロ㈱の窪田会長の中締めの音頭で散会した。(M)

9. 第4回執行部協議会

- ・日時：平成21年12月10日（木）11：00～12：00
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議事：
 - ・執行部協議会（検討課題）について
 - ・検討課題の遂行状況、問題点について
 - ・各委員会の課題について
 - ・その他
- ・出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩淵常務理事、羽隅理事相談役
- 事務局：宮坂技術顧問、堀江参事

10. 各委員会

- ・日時：平成21年12月10日（木）13：00～14：30
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議事：

「経済活動委員会」：新規取扱商品（ディブテレックス剤、カルホス剤）の販売推進について他、「教育安全委員会」：全農薬主催の農薬シンポジウムの開催計画、消費者啓蒙を主目的としたポスター作成、一般消費者及び農家を対象としたアンケートの見直しにつ

いて他、「ＩＴ・広報委員会」：全農薬受発注システム利用メーカー、組合員拡大対策他、
「総務委員会」：役員選挙規約に基づく役員選挙の進め方について他。

・出席者：

「経済活動委員会」：金子（昌）委員長、橋爪委員、鈴木常務理事

「教育安全委員会」：田中委員長、上田副委員長、北濱委員、池田委員、伊藤委員、
松村委員

「ＩＴ・広報委員会」：大森委員長、金子（邦）副委員長、武田委員

「総務委員会」：岩渕委員長、宇野副委員長、木幡委員、石黒委員

11. 第247回理事会

・日時：平成21年12月10日（木）14：30～16：30

・場所：全農薬9F会議室

・議事：

- ・平成22年度購買事業価格及び諸条件について
- ・日本オーガニック(株)の入会について
- ・平成22年度課題（執行部協議会、委員会）について
- ・平成22年度地区会議内容（講師等）について
- ・平成22年度行事日程について
- ・平成22年度安全協ポスターについて
- ・デイブテレックス剤、カルホス剤の購入計画について
- ・その他

・出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役
木幡理事、北濱理事、金子（昌）理事、武田理事、伊藤理事、石黒理事、橋爪理事
宇野理事、大森理事、田中理事、松村理事、金子（邦）理事、野沢理事、池田監事、
上田監事、金井監事、

・事務局：宮坂技術顧問、堀江参事、安孫子会計主任

組合員の異動等について

【住所変更等】

〔長野県〕

(株)アグログリーン飯田営業所

新住所：〒395-0154 長野県飯田市下殿岡263-1

電話番号：0265-28-1470

FAX番号：0265-28-1471

業務開始日：2009年11月2日（月）

〔大阪府〕

森六ケミカルズ(株)大阪支店

新住所：〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目7-20 JIN・ORIXビル7階

電話番号：06-6314-5707

FAX番号：06-6314-5717

業務開始日：平成22年2月1日

〔福岡県〕

(株)宮崎温仙堂商店福岡南営業所

新住所：〒833-0032 筑後市大字野町121-1

電話番号：変更無し

FAX 番号：変更無し

業務開始：平成21年12月21日（月）

【支部長交代】

〔山形県〕

（旧）飯田喬之（山形日紅株式会社） → （新）星 則男（宮内硫黄合剤株式会社）

訃 報

原田洋平（享年37才）殿

（株）宮崎温仙堂商店農薬資材グループ諫早営業所に勤務されておられた、原田洋平様におかれましては、韓国釜山市の火災で入院しておりましたが、11月27日に、ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

主 な 行 事 予 定

〔全国農薬協同組合〕

平成22年	1 月	25 日 (月) ～ 29 日 (金)	第72回植物防疫研修会
	2 月	9 日 (火) ～ 25 日 (木)	平成22年度地区会議
		9 日(金沢)、10 日(大阪)、16 日(仙台)、17 日(東京)、18 日(名古屋)	
		23 日(岡山)、24 日(福岡)、25 日(札幌)	
	4 月	15 日 (木)	第248回理事会
	6 月	3 日 (木)	全農薬主催農薬シンポジウム(徳島)
	6 月	4 日 (金)	全農薬主催農薬シンポジウム(大阪)
	7 月	8 日 (木)	全農薬主催農薬シンポジウム(金沢)
	7 月	13 日 (火)	第36回安全協常任幹事会
	9 月	16 日 (木)	第249回理事会
	9 月末～10 月	予定	第73回植物防疫研修会
	10 月	26 日 (火)	監査会
	11 月	16 日 (火)	第250回理事会
	11 月	17 日 (水)	第45回総会・第33回全国集会 (平河町:海運クラブ)
			第251回理事会
	12 月	9 日 (木)	第252回理事会

〔全国農薬業厚生年金基金〕

平成22年	1 月	22 日 (金)	資産運用委員会及び財政検討委員会
	2 月	19 日 (金)	代議委員会及び理事会
	4 月	日 ()	資産運用委員会及び財政検討委員会
	7 月	日 ()	理事会
	8 月	日 ()	資産運用委員会及び財政検討委員会
	9 月	日 ()	代議委員会及び理事会

主な催し物のお知らせ

1. シンポジウム「薬剤抵抗性を考える」開催案内について

※ 締め切り迫る：申込みは日植防のホームページから直接して下さい。

社団法人 日本植物防疫協会

◆日時：平成22年1月19日（火） 10:00 ～ 17:20

◆場所：日本教育会館「一橋ホール」

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 Tel. 03(3230)4554

◆主催：社団法人日本植物防疫協会

◆趣旨：薬剤抵抗性は古くて新しい問題であるが、我が国ではこれまで一部の病害虫以外では農業生産上の大きな障害にはなっていない。しかし、農薬規制がすすむ欧州では使用できる農薬が減少する中、薬剤抵抗性の発達に対する懸念が増大している。我が国においても今後の農薬規制強化等によって問題が顕在化してくるのではないかと懸念されている。そこで本シンポジウムでは、薬剤抵抗性に関する内外の最新情報を紹介し、今後の展望を探る。

◆参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関・普及指導機関、独立行政法人、大学、JA、農薬企業、防除機企業及び関係団体（定員 800 名）

◆参加費：無料

◆プログラム：

10:00 開会

10:15 殺虫剤抵抗性とその対策をめぐる国際動向 日本農薬株式会社廣岡卓氏

11:10 殺菌剤耐性とその対策をめぐる国際動向 (独) 農業環境技術研究所石井英夫氏

……12:00 ～ 13:00 昼食休憩……

13:00 生産現場における薬剤抵抗性問題と対策 奈良県病害虫防除所國本佳範氏

13:50 除草剤抵抗性と対策 (財) 日本植物調節剤研究協会横山昌雄氏

……14:40 ～ 15:00 休憩……

15:00 薬剤抵抗性を考慮した農薬開発と管理 日本曹達株式会社水野晶己氏

15:50 我が国における薬剤抵抗性対策研究 (独) 農業生物資源研究所野田博明氏

16:40 総合討論

17:20 閉会

注) 平成22年1月8日締め切り：参加したい方は、時間がないので大至急申込みをして下さい。

2. 日本微生物防除剤協議主催の第3回環境保全型農業シンポジウムの開催案内について。

今回で3回目を迎えた標記シンポジウムについて、全農薬でも後援をしております。詳細については以下の案内文のとおり。

「第3回環境保全型農業シンポジウム」開催のご案内

～環境保全型農業と微生物防除剤の普及と展望～

今回で3回目となる本シンポジウムは、微生物防除剤（微生物農薬）を活用している地域事例や、微生物防除剤を活用したIPM農業の体系的・先進的な実践事例の報告を通じて、日本の農業をより“人”と“環境”にやさしくし、かつ食の安全・安心にも貢献する微生物防除剤への一層のご理解と全国への普及を目的とするものです。

1. 日 時 2010年3月4日（木） 10：30～17：30

2. 場 所 江戸東京博物館 大ホール （約400名収容）

東京都墨田区横網1-4-1

3. 主 催 日本微生物防除剤協議会

4. 後 援 農林水産省（予定）、全国農薬協同組合、他

5. 参加費 2000円（講演要旨代として）

6. プログラム（予定）

基調講演 農林水産省生産局技術普及課課長補佐 大石晃氏

「協同農業普及事業における環境保全型農業の推進について」

特別講演 （社）日本植物防疫協会 技術顧問 宮井俊一氏

先進事例報告 ①新潟県：農林水産部経営普及課 主査 堀武志氏

②福島県：農業総合センター生産環境部作物保護科

専門研究員 荒川 昭弘 氏

③兵庫県：県立農林水産技術総合センター農業技術センター

環境・病害虫部 研究主幹兼主任研究員 相野公孝氏

他、微生物防除剤を活用した環境保全型農業、IPM に関する講演を予定

.....

7. 参加申込について：1月中旬から日本微生物防除剤協議会ホームページにてご案内します。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

http://www.biseibutsu.jp

お問い合わせ：日本微生物防除剤協議会事務局 TEL：03-3829-1466

Eメール：support@biseibutsu.jp

日本微生物防除剤協議会は、自然界の微生物を有効成分とする微生物防除剤の普及推進を行っています。

農水省等行政からのお知らせ

1. アセフェートの適用作物から「かんきつ」が削除について

農林水産省消費・安全局植物防疫課、農産安全課農薬対策室は12月3日付けで、各地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局の担当課長あて「アセフェート剤に関する指導通知」を出し指導の徹底をお願いした。詳細は以下のとおりです。

平成21年12月3日

各地方農政局安全管理課長 あて

北海道農政事務所安全管理課長 あて

沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課長 あて

消費・安全局植物防疫課課長補佐（防除班）

農薬対策室課長補佐（農薬指導班）

課長補佐（農薬検査班）

アセフェートの適用作物から「かんきつ」が削除されることについて

野菜・果樹の害虫に対して広く用いられているアセフェートは、その代謝物であるメタミドホスとともに、食品安全委員会において食品健康影響評価の審議が行われているところです。

先月25日の同委員会農薬専門調査会総合評価第一部会において、アセフェートのADIは0.0024mg/kg体重/日、暴露評価対象成分はアセフェート及び

代謝物メタミドホスとする部会案が決定されました。この結果を基に申請者が適用作物について見直しを行ったところ、ADI占有率の観点から「かんきつ」の登録を削除せざるを得ないことがわかりました。

アセフェートは今後、同委員会幹事会及び同委員会にて審議が行われ、ADIが正式に決定された後、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会において残留基準値設定の審議が行われることになります。本剤の審議は国民的関心が高いことから、審議が通常より早く進むことも考えられ、審議が最も早く進んだ場合、平成22年の夏頃に基準値が告示され、猶予期間を経た平成23年春頃までには、アセフェートの「かんきつ」への適用がなくなる可能性があります。この時期は「かんきつ」中晩柑類が市場に出回る時期であり、アセフェートの「かんきつ」への残留基準値がなくなった場合、一律基準の適用を受け、基準値超過を招くおそれがあります。

本剤は、「かんきつ」中晩柑類に対し5月から9月まで使用されることから、基準値告示時に生産者に対して周知を行ったのでは、生産現場に情報が十分に行き渡らず、混乱を生じる恐れがあります。このため、関係者より、「かんきつ」生産現場に対し、先行して周知が行われるとのことです。

また、今後、アセフェートに登録のあるその他作物についても見直しが行われ、同様に関係者より連絡が行われるとのことです。

貴局（事務局、事務所）におかれましては、このことを御了知頂き、管内都道府県への周知をお願いします。

2. その他

◎米国環境保護庁(EPA)、子供と農場労働者への農薬の影響について監視強化

米国環境保護庁

2009.12.8

米国環境保護庁（EPA）は12月8日付けのプレスリリースで、農薬のリスク評価における食品に使用されていない農薬や、農場に住む子どもたちを含む農場労働者への、より包括的リスクを含めることを提案した。

この提案について60日間のパブリックコメントを募集する。

提案内容は以下のとおり

○ 子どもを守るための追加の安全係数を使用する

（ using an additional safety/uncertainty factor to protect children,）

○ 多くの暴露源からの暴露量の合計を考慮する

(considering aggregate exposures to pesticides from multiple sources,)

○ 毒性において共通メカニズムをもつ複数の農薬の累積暴露を考慮する

(considering cumulative effects that may occur from exposure to multiple pesticides with a common mechanism of toxicity,)

○ これまで明確に考慮されていなかった人たち、特に 12-17 才の労働者や両親が農場で働く際に一緒に連れて行かれる子どもたちのリスクについても考慮する。

(reporting potential risks for individuals who had not been explicitly considered, specifically workers age 12 – 17 and children taken into agricultural fields while their parents work.)

なお、以下のアドレスから入手出来ます。詳細は原文参照のこと。

<http://www.epa.gov/pesticides/health/worker-rsk-assmnt.html>

以上

全農薬事務局年末のご挨拶

今年一年、大変お世話になりました。

来年も、より一層のご支援を賜りますよう全農薬事務局一同心よりお願い申し上げます。

それでは皆さん良いお年をお迎え下さい。

○田中安全協会長を囲んで



水仙（ズイセン）

日本水仙（学名：Narcissus tazetta var. chinensis 英名：Narcissus）

正確にはズイセン。スイセン属、ヒガンバナ科（注：クロンキスト体系ではユリ科）の属のひとつ。この属にはラッパスイセンやニホンズイセンなど色や形の異なる種や品種が多くあるが、この属に含まれるものを総称してスイセンと呼んでいる。原産地はスペイン、ポルトガルから地中海沿岸地域、アフリカ北部で、原種は 30 種類ほど知られている。

また、園芸用に品種改良されたものが広く栽培されている。日本においては、ニホンズイセンが古来に中国を経由して渡来したといわれおり、名前のスイセンは、中国での呼び名の「水仙」を音読みしたもので、中国の古典に由来し、水辺で咲く花の姿を仙人にたとえたものと言われている。多年草で、冬から春にかけて白や黄の花を咲かせるものが多い。狭義には学名 Narcissus tazetta や、その変種であるニホンズイセン（Narcissus tazetta var. chinensis）をスイセンということも多い。また、ヒガンバナ科スイセン属スイセンとも、ヒガンバナ科を認めない説では、ユリ科スイセン属ニホンズイセンに分類される場合もある。



Narcissus という学名は、ギリシャ神話に登場する美少年ナルキッソスに由来する。神話によると、ナルキッソスは、その美しさにさまざまな相手から言い寄られたものの、高慢にはねつけ恨みを買った。ついには、そんな彼への呪いを聞き入れた復讐の女神ネメシスにより、水鏡に映った自分自身に恋してしまった。水面

の中の像は、ナルキッソスの想いに決して応えることはなく、彼はそのまま憔悴して死ぬ。そして、その体は水辺でうつむきがちに咲くスイセンに変わったというもので、だからこそスイセンは水辺であたかも自分の姿を覗き込むかの様に咲くという話である。

また、学名の tazetta はイタリア語で小さいコーヒー茶碗、chinensis は、中国の を意味し Narcissus（ナルキッサス、ナルシサス）は ギリシャ神話の美少年の名前にちなむ。

花言葉：うぬぼれ・我欲・自己愛・神秘（全般）、気高さ・感じやすい心・もう一度愛してほしい（黄色）、自己愛（白）、あなたを待つ・自尊・報われぬ恋（ラッパスイセン）

(:M)

